

平成 21 年度清須市地域包括支援センター事業報告書

1.清須市地域包括支援センターの相談について

清須市地域包括支援センター(以下、本センターという)における相談実績(総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント)を次に示す。

表 1 相談実績 (のべ件数)

経路	件数
訪問	2,906
電話	920
来訪	169
その他	116
計	4,111

表 2 地区別関わり (のべ件数)

西枇杷地区	新川地区	清洲地区	春日地区
995	1,740	1,121	38

* 但し春日地区は平成 21 年 10 月からの件数

2.地域支援事業について

1)総合相談支援業務

総合相談業務とは、「地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行うもの」である(地域包括支援センター業務マニュアル 2007)。

本市地域包括支援センターでは、上記に示した基本的な視点に基づき、65 歳以上の高齢者の総合相談窓口として、介護保険利用援助、介護保険申請代行、福祉用具・住宅改修、医療・保健、施設利用、福祉サービス等について取り組んでいる。

表 3. 相談内容別実績 (新規相談実人数 149 名)

	内容	件数
①	介護保険利用方法	238
②	介護保険申請代行	33
③	福祉用具	96
④	住宅改修	101
⑤	施設利用	74

平成 21 年度家族介護者交流事業報告

1.介護予防教室 「高齢者のマッサージ」

- 1)目的：マッサージ方法を覚え、その後の生活に活かすことで、日常生活の中で生じる精神的負担を軽減し、介護予防に役立てることを目的とする。
- 2)対象者：次のいずれかに該当する方。①65歳以上の方②介護者(年齢は問わない)
- 3)開催日時：平成 21 年 6 月 16 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
- 4)開催場所：清洲総合福祉センター
- 5)定員：20 名
- 6)参加人数：14 名
- 7)講師：蓑田 穂積先生(社団法人愛知県鍼灸マッサージ師会所属)

2.リフレッシュ事業

- 1)目的：現に介護している家族が相互に交流することにより、介護から一時的に開放され、リフレッシュを図ることを目的とする。
- 2)対象者：次のいずれかに該当する方。
①要支援認定者の家族介護者、②要介護認定者の家族介護者、③左記①②以外の方で介護をしている方(介護保険法において被保険者ではあるが、要介護認定区分を受けていない方を介護している家族介護者)。
- 3)開催日時：平成 21 年 9 月 2 日(水) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 4)場所：郡上八幡
- 5)定員：23 名
- 6)参加人数：18 名

⑥	福祉サービス	75
⑦	医療・保健	71
⑧	介護者への支援	37
⑨	認知症	29
⑩	成年後見・権利擁護	7
⑪	虐待	17
⑫	消費者被害	0
⑬	その他	128

2)権利擁護業務

権利擁護業務とは、「地域生活に困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うもの」である(地域包括支援センター業務マニュアル 2007)。

そこで、本市地域包括支援センターでは、上記に示した基本的な視点に基づき、①成年後見制度の利用、②虐待への対応、③困難事例への対応、④消費者被害への対応について取り組んでいる。

表 4. 相談内容別実績(新規相談実人数)

	内 容	件 数
①	成年後見制度の利用	7
②	虐待への対応	14
③	困難事例への対応	21
④	消費者被害への対応	0

3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務とは、「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において他職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況に応じて包括的継続的に支援できるように、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うもの」である(地域包括支援センター業務マニュアル 2007)。

そこで、本市地域包括支援センターでは、連携および介護支援専門員に対する支援を目的に、①地域ケア会議の開催、②困難事例を抱える介護支援専門員に対する助言、③介護支援専門員研修を実施した。

(1)関係機関との連携体制

地域ケア会議の開催： 計 20 回

(2)困難事例を抱える介護支援専門員に対する助言

介護支援専門員より相談 19 件

- ① 鬱傾向にある利用者の方の医療機関や相談窓口について
- ② 認定結果に納得できない利用者への対応について
- ③ 訪問介護利用料金未払い、妻への虐待について
- ④ 介護者と上手くいかないケアマネの悩みについて
- ⑤ ケアマネジャーを通さずに、利用者にサービス提供を強いる事業所について
- ⑥ 共依存高齢者姉妹のケアプラン作成について
- ⑦ 要求度の高い利用者へのケアプラン作成について等

(3)介護支援専門員研修

平成 20 年度までに清須市地域包括支援センターと関わりのあった関係機関(介護支援専門員、ソーシャルワーカーなど。ただし、介護保険サービス提供事業者は除く)を対象に開催。

① 清須市地域包括支援センター及び清須市の高齢者福祉事業等説明会

開催日：平成 21 年 5 月 19 日(火)

参加人数：32 名(介護支援専門員：19 名/32 名、清須市健康福祉部、高齢福祉課：5 名/32 名、清須市地域包括支援センター：8 名/32 名)

② 清須市ケアマネジャー研修会

研 修 名	講 師	参 加 人 数
介護支援専門員のための薬の知識	山内 洋一氏	29 名
自立を支えるための福祉用具の活用	藤江 ゆかり氏	24 名

(4)特定高齢者のケアプラン作成に関すること

介護予防事業の特定高齢者における把握及び教室実施については、清須市健康福祉部、高齢福祉課介護予防係が行っており、清須市地域包括支援センターは、特定高齢者のケアプラン作成、モニタリング、評価を行っている。

特定高齢者ケアプラン作成件数

教室名	特定高齢者ケアプラン作成件数
しっかり食べて元気はつらつ教室	43 件

3.介護予防ケアマネジメント業務について

1)新予防給付に関する事

対応のべ件数：3,905 件(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

対応内容：①申込の受付、②契約締結、③アセスメント、④利用者とのサービス調整、⑤サービス担当者会議開催、⑥介護予防サービス計画書交付、⑦事業者とのサービス調整、⑧モニタリング、⑨その他(福祉用具や住宅改修、介護保険の認定申請代行や福祉サービスの申請代行等(表 7))

2)新規契約件数

表 5. 新規契約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直接分	8	6	6	5	19	5	6	13	5	7	7	8	95
委託分	2	1	0	1	3	0	0	1	4	2	1	3	18
計	10	7	6	6	22	5	6	14	9	9	8	11	113

3)予防給付のケアマネジメント

表 6. 予防給付のケアプラン作成件数(給付管理の対象となった件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	82	86	83	84	87	93	111	114	109	105	104	103	1,161
要支援2	183	179	175	172	173	177	196	192	190	188	184	192	2,201
計	265	265	258	256	260	270	307	306	299	293	288	295	3,362

ケアプラン作成件数のうち一人暮らし及び高齢者世帯の占める割合は多く、自立レベルはかなり低いと日常的支援を必要とする事例は多い。

表 7 その他

	内 容	件 数
①	介護保険申請代行	100
②	福祉用具	159
③	住宅改修	101
④	施設利用	127
⑤	福祉サービス	75
⑥	医療・保健	139
⑦	介護者への支援	53
⑧	認知症	15
⑨	成年後見・権利擁護	21
⑩	虐待	0
⑪	消費者被害	0
⑫	その他	226

表 8. 業務委託先一覧

	委託先居宅支援事業所	件数	介護支援専門員数
①	居宅愛	1	1
②	ライフケア居宅介護支援事業所	18	2
③	福祉の里 清須	15	4

④	海部東部介護支援センター	2	5
⑤	庄内の里介護支援センター	2	5
⑥	ケアプランセンター清須	27	5
⑦	五条川居宅介護支援事業所	4	1
⑧	ケアマネジメントセンターアイビー	4	1
⑨	ひまわり	1	1
⑩	たんぽぽ居宅介護支援事業所	2	1.5
⑪	福神	4	2
⑬	福祉の里 北名古屋東ケアプランセンター	1	
⑭	憩	1	
⑮	草まくら	1	

*⑬～⑮の事業所については利用者の住んでいる所が遠方の為委託をしている方

5.職員会議・・・計12回